

県政ネットワーク

令和2年4月号

県政ネットワーク発行者
発行人 田中ただみつ
所在地 〒633-2166
宇陀市大宇陀迫間 51-3
電話 0745-83-1188
F A X 0745-83-3272

令和2年議会 8項目質問

一般質問では選出地域の行政課題

についての質問することができ、今回のテーマについても東部振興につながる諸課題を取り上げました。

今回の紙面では、質問の全文ではなく、抜粋を掲載します。

質問を行った各項目は次の通りです。

- ① 各医療機関における情報セキュリティ体制の構築について
- ② みつえ高原牧場の整備について
- ③ 薬用作物の生産振興について
- ④ 河川の堆積土砂の撤去について
- ⑤ 国道165号の重要物流道路の指定について
- ⑥ 宇陀市とのまちづくり連携協定について
- ⑦ 宇陀市室生東里地域の水道施設について
- ⑧ ICT機器を活用した教育について

これらの8項目について担当部長に質問を行いました。

これらの質問は、日ごろの生活の中で宇陀地域がよくなるための素地であったり、市民の方々から問いかけられたりしてきた課題です。

この紙面では、特に市民の方々から提起されている課題について述べさせていただきます。

①の各医療機関における情報セキュリティ体制の構築については

宇陀市立病院の電子カルテシステムがコンピューター・ウイルスに侵入され、安全性が確保されていなかったことがわかりました。

このため、市立病院では、診察受付や投薬など多方面に影響を与え、いろいろと不自由なことになったのと同時に、患者のカルテが流失したのではないかとの疑問が発生したことによるものです。

カルテ情報は、患者の個人情報の中でも最も大切にされなければならないものであり、病院から流失することは許されません。

先日、宇陀市から病院の情報セキュリティについ



県政報告

田中ただみつ一般質問

て安全宣言がなされ、この後の運用が安全であることを表明されたところです。

しかし、本当にウイルスチェックを的確になしえたのかについては、今年3月の市議会における審議が深夜に及び激論が戦わされた状況からみても、市行政の事件？または事故後の市対処の仕方は満足できるとは言い切れません。

私は、市の実情を考えたとき、県内におけるほかの病院について、同様の事案が発生しないと言い切れないのではないかと、県内各病院で同様の案件が発生しないようにするための取り組みが必要と指摘するとともにその安全性について質問をしました。また、病院間連携、病診（病院と診療所）連携、地域包括ケアシステムなどのシステムが進む中で安全性を保っているのかについて確認をしました。

担当部長の答弁は

県内医療機関の電子カルテシステムがコンピューターウイルスに感染した事例を受けて、まず平成31年3月に病院の経営者向けに研修を行い、情報セキュリティ対策への注意喚起を行いました。その上で、医療機関の情報セキュリティ体制の強化にも取り組んでいます。

具体的には、医療機関における情報セキュリティ体制の現状や課題を把握するため、モデル病院として3病院を選定し、専門家による情報セキュリティ評価を行いました。その

評価の結果として、電子カルテなどの情報システム上の資産が適切に管理・把握されており、ウイルス対策ソフトなどの導入もされていることが確認できました。一方で、システム管理を委託業者や担当者の能力に頼る部分があることや、外部から攻撃があった場合に早期収束に向けた行動について組織的対応ができない可能性がある等の課題が明らかとなりました。そこで、病院の情報セキュリティ担当者向けに、昨年11月と本年2月に研修を実施し、課題に対する注意を促すとともに、危機発生時の対応シミュレーションを通して危機対応力を持った人材の育成を支援しました。

このようなセキュリティ対策は行われている旨の答弁がありました。

⑥の宇陀市とのまちづくり連携協定について

宇陀市的美榛苑新築計画は、市長の一方的な発言



によって、大きな混乱を引き起こした。

美榛苑は、雨漏りをはじめ建築後の経過年数による劣化や、急傾斜の現在場所として問題があり別敷地における開業を目指して計画されていたことでした。また、この事業はこれからの観光施設として宇陀市に活気を与える施設になるとの多くの方々から期待が寄せられていたものでありました。

もちろん議論を重ね慎重な審議を経たうえでのことであっただけに、市長が突然意思表明を行い、当然得なければならない同意を市議会でも否決されにもかかわらず、議会での否決を無視して我を通す言動について、多くの市民から批判を受けました。

行政手続きにおける審議会答申を捻じ曲げ我を通すことなどは、今日の地方自治ではあってはならないことと思っています。

担当部長の答弁は

近鉄榛原駅周辺地区については、平成30年12月に、宇陀市において宿泊事業者の誘致を取りやめ、公園事業を見直す方針を決定され、まちづくりの方針も見直す予定との報告を、市から受けました。

しかし、その後、県からは定期的な進捗確認を行っているものの、市からは同地区のまちづくりの方向性についての具体的な相談がないまま、現在に至っています。

今後、宇陀市において早期にまちづくりの方針見直しを検討され、県に協議があるものと考えており、市の考えを十分にお聞きした上で、適切に対応してまいりたいと考えています。

このような答弁がありました。

この答弁の持つ意味は、事業について一方的な市長の考え方を県に通告しその後のフォローがなされていないことを表しています。

それだけに、市長の度重なる偏った市政運営は、宇陀市の将来を危うくするとの心配が広まったと考えています。市議会での市政運営に対しても市長の答弁は、まったく誠意が感じられないとの評価であり、職員に責任を押し付けることは言語道断と言えます。本来市理事者（市長をはじめとする三役）は職員が

(前ページより) 行う日常業務の責任者であり、言い逃れをして責任は職員にあるとの議会答弁は、市長の置かれている今の窮地をまぬがれたとしても、今後も職員からの信頼を損ねたままの状態が続くこととなります。

真っ暗なトンネル状態から 明るい未来を築く

昨年暮れから宇陀市長に対するリコール運動が、強く叫ばれるようになりました。市民の多くの方からこのまま市政について見過ごすわけにはいかないとの忠告がありました。市政を転換すべきだとの賛同者の準備会が再々行われ準備会の人数がおおくなり、その情熱が、大宇陀文化会館での600人が参加する大集会となりました。そして、その後「新しい宇陀市を創る会」の賛同会員を募ったところ。また、役員を決める際、この会の成功を導くためにとの要請により、会長を田中ただみつが受けることになり当日会場で披露させていただきました。

そして、市議会の解散がきまり、役員会を開催して、現職市議会議員のなかで、市長を擁護する3名の方を除き、下記の方々をご推薦させていただくことが決められました。

- 議席番号の順に次の方々です。(敬称省略)
- | | | |
|-------|-------|-------|
| 井戸家理夫 | 亀井 雅之 | 山本 裕樹 |
| 廣澤 孝英 | 松浦利久子 | 西岡 宏泰 |
| 宮下 公一 | 菊岡 千秋 | 井谷 憲司 |
| 上田 徳 | 多田與四朗 | |

上記の市議会議員の方々には、準備会に参加され、市議会での不信任案を提出される直前には、各議員の地元において、議会報告会を開催し、地域の方々のご意見を聞かれたうでの提案でした。

市長と職員との信頼感の崩壊、市長と議会の議論がかみ合わず質問に真正面で受け取った答弁がなされない、宇陀市の運営が、自らの税金で賄えないにもかかわらず国や県との意思疎通ができないなど、混迷深める現状は打破しなければなりません。

こんごう 金剛かずとし後援会が発足

金剛一智(こんごうかずとし)さんが宇陀市において地域発展に尽力したいと、活動を始めました。

金剛一智さんは、奈良県の参与として新しく完成したコンベンションホールの建設に向け準備を進めてこられました。

金剛一智さんは、菟田野宇賀志にゆかりのある方で、先日、高沢先生がお亡くなりになったときは、檀家としてお参りされていました。

金剛一智さんは、京都大学工学部を卒業され、大学院で学ばれた後奈良県庁の職員として土木の技術

宇陀市会

市長の不信任案可決

解散か市長、明言せず

宇陀市議会の3月定例会は24日再開、高見省次市長に対する不信任決議案を賛成多数で可決した。高見市長は議会解散か辞職(失職)かの判断を迫られるが、「どうするかは今後考えたい」と述べた。周囲では高見市長が議会解散に踏み切るとみられており、市議選が予想される。10日以内に解散しない場合は失職して市長選となる。

山本裕樹議員(無所属)とされる。高見市長が即が議員10人の賛同を得て不信任決議案を提出した。提案理由では、「現状の行政運営や判断では、宇陀市はますます停滞、衰退、混乱を招き、将来に禍根を残す」と述べた。一方、賛成では「社会が新型コロナウイルス対策に追われる中、あえて選挙に結び付く」と思われる。高見市長が即刻退陣されること、市や市民にとって最良の選択」と述べた。

不信任決議案を提出するの1人が退席し、議長を含む13人で採決が行われた結果、賛成10人、反対3人と

なり、不信任決議が成立する3分の2以上の出席、出席議員の4分の3以上の賛成を満たして可決した。

地方自治法第178条に

よると、不信任決議を受けた首長は通告翌日から10日以内に議会を解散でき、解散しなければ10日後に失職する。議会解散の場合、40日以内に市議選が行われ、その後初招集された議会で再び不信任決議案が可決されると首長は失職する。可決には出席議員の過半数の賛成が必要。解散せずに市長が失職した場合は、50日以内に市長選が行われる。閉会あいさつで、高見市長は「約2年間、常に市民のための改革を進めてきた。これまで通り政策を継続し、全力で市政を進めてまいります」と述べた。議会後、報道陣から今後の対応を問われると、「しっかりと考えて判断したい」と語った。

一方、賛成議員11人は記者会見を開き、上田徳議長は「何とか市の現状を変えたい」と思い決断した。市長には辞めていただきたいが、もし議会だけの選挙になれば、1人以上で議席

続いた議会との対立

【解説】高見省次市長が就任して約1年11カ月。任期の中間点を迎えるようとしたところで、市議会は市長に不信任決議案を突きつけた。この間、宇陀市政は混乱してきた。高見市長による突然の宿泊事業者誘致事業の中止表明は、市議会が反発して住民投票に発展。結果は高見市長側に軍配が上がったが、その後も市長の専断処分による市保護センター(美穂苑)の指定管理者選定や、市立病院電子カルテシステムのコンピュータウイルス感染などが問題となり、市長と議会の対立が続いた。市議会は昨年9月、高見市長に対する辞職勧告決議を可決。12月には不信任決議案提出の動きが出たが、反市長派の足並みがそろわず不発に終わった。一方で地元選出の田中惟允県議を中心に、高見市長の早期退陣を求めて市民団体が発足。市長選に向け対抗馬擁立のめどが立ったとささやかれており、それも背景に反市長派は今回の不信任決議でまとまったとみられる。

高見市長は「議会解散」か「辞職(失職)」かが迫られるが、取材に対しては「しっかりと考えたい」として明言を避けた。まずはその判断が注目される。(竹内裕人)

いただくことが大切であるので市民の皆様に一フレットをご覧いただき、活動と人物像をご説明したいと準備を進めています。

会 長	井 上 源 一
副会長支部長	山 根 三千雄
副会長支部長	牛 本 逸 己
副会長支部長	大 畑 清 重
副会長支部長	谷 村 英 行

金剛かずとし後援会の連絡先は下記のとおりです。
所在地 〒633-0242 宇陀市篠楽 80-1
篠楽のコンビニ(セブンイレブン)前
電 話 0745-82-5508
FAX 0745-82-5539

編集後記 県議会での質問は全部を掲載できませんでした。次の機会にさせていただきます。